

令和5年度第1回肝炎対策協議会（R5.8.3 議事概要）

議題1 徳島県肝炎対策推進計画の改定について

<委員長>

国の基本指針が改正されまして、
肝炎の完全な克服が目標となり、均てん化、肝炎ウイルスを受けていない人への対応、
コーディネーターの活躍促進、人権尊重など、

国の指針に沿って、改定していくといった内容、

また、人材育成については、従前から注力していることから、強化して進めていこうと
いった内容となっていますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<委員>

了承

議題2 B型肝炎ウイルス再活性化予防について

<委員長>

先生方、いかがでしょうか。

<委員>

内科医やかかりつけ医に対する「再活性化予防」に関する啓もうが大切

<委員>

皮膚科や整形を受診している非活性キャリアが課題

<委員>

皮膚科、整形の方への啓発も重要

<委員>

推進計画の改定に関連して、

ウイルス検査を受けるようにするには、エリアごとに受けられる環境を進めること、
もう一つ踏み込んだ対策が必要

<委員長>

再活性化予防対策については、次の説明にもありますように調査で全体を把握し、
次回検討していきたい。

議題3 徳島県肝疾患専門医療機関現況調査について

<委員長>

先生方のご存じのように、肝炎や肝疾患について、新しい情報がどんどん出てきている中で、この機会に、医療機関に対しても調査させていただいて、実施状況や研修状況について確認させていただいて、満たしてなければ取消しについての検討、また、地域に一つしかない状況であれば、先生方と相談させていただき、いろんな研修会にきていただく工夫をすることとし、

また、委員からご発言がありましたように、各地域でブロックごとに、こういった状況であるか結果をまとめていただいて、少ないところには重点的にセミナー等の研修会を実施するなど、肝疾患相談室の方でも検討していきたい。よろしいでしょうか。

<委員>

了承

議題4 その他 肝炎医療コーディネーター養成講習会について

<委員>

全国で3万人弱、令和4年度末で585名

平成24年の養成以降、新しい治療薬が出たり、制度も変わってきていることから、令和3年度から更新制度を設け、令和4年度から実施側と受講者側双方が確認できるよう、受講証明書を発行している。

専門医療機関において、コーディネーター配置を努力義務としていますが、できれば、一人は専門医療機関に配置いただきたいと考えているところ。

<委員長>

今都道府県別にみるとどこが多い？

<委員>

大阪で1万5千人

<委員長>

人口の少ない徳島として頑張っているなかで、さらに、本当に患者さんのために頑張っていただけの人をしっかりと養成していこうと考えているところです。いかがでしょうか。

<委員>

当院の場合、専門の資格を持っていても、そこに配属されない場合がある。

<委員>

看護師の職場では、そういったことも多い。

臨床検査技師やソーシャルワーカーなども増えると幅が広がりいいのでは

<委員>

異動があり、難しい面も

<委員長>

異動面において、できれば、県の方から意見していただきたいところですが、事務局、よろしいでしょうか

<事務局>

せっかく取られた専門知識を生かすということで、担当部局へお願いする。

<委員長>

公式な場で、委員から意見が出たということで、ぜひお願いします。

全国との差も縮小しており、さらなる改善のために、もう一歩ということなので、ぜひお願いしたい。

<事務局>

これまで、オール徳島で、様々な取組みを実施いただいて、あと一息というところであるので、機会を通じて、担当部局へお願いする。